

西多摩医師会報

第110号 昭和56年12月



空

青
梅
市
佐
々
木
章

目 次

時 論	公衆衛生部……………松原 貞一…4
老人保険法案について……………大塚 渉…2	理事会報告……………6
文芸・随筆	医師会日誌……………7
短歌…「晩秋樹相」外……………小泉 新策…3	あとがきにかえて
編集室の一隅から……………4	様にならない話……………8
事業部だより	同好会だより…ゴルフ大会……………9

時 報

老人保険法案について

保険部 大 塚 渉

厚生省は、本法案の提出理由について次のように述べている。

「本格的な高齢化社会に対応して老後における健康の保持を図るため、健康手帳の交付、健康診査、医療等の保健事業を総合的に実施するとともに、これに必要な費用の公平な負担を図り、あわせて社会保険診療報酬支払基金の保険者からの拠出金の徴収及び市町村に対する交付金の交付の業務について定める必要がある。これがこの法律案を提出する理由である。

この法案は7章から成っているが、要約すると、次の4つに大別される。

- ① 別建ての「新制度」を創設
- ② 老人医療（70才以上）の一部負担
- ③ 費用拠出の公平化
- ④ 成人病検診（40才以上）の拡充

以上のように、今の健康保険法と切り離して、全く別建てに新しい制度を創設し、これを機会に無料化から一部負担を導入しようとするものであり、更に費用負担の公平化を図り、成人病検診の拡充を推進するものである。

一部負担については、次のようになる。

外来 1カ月 500円
 ↓
 (原則とし) → (400円に修正)
 (て無料)

入院 1日 300円 4カ月限度
 ↓
 (2カ月に修正)

(低所得者には減免処置)

このような法案が提出される背景には、医療費の増大があり、その歯止めをするのが狙いであろう。因みに我が国の総医療費の推移を見ると次の如くである。

	48年	56年	60年
総医療費	3兆9千億	12兆9千億	18兆6千億
(老人医療費)	(4千億)	(2兆5千億)	(4兆3千億)
	11%	20%	23%

以上のように、年々増大する医療費について、国会の論議の焦点としては、次の4つに絞られる。

- ① 老人医療の一部負担
- ② 診療報酬支払方式の見直し
- ③ 保健事業
- ④ 地方単独の無料化の禁止

以上4つのうち、一番問題となるのは診療報酬支払方式の見直しであろう。厚生省は、この問題を老人保健審議会なるものを設置して、現在の出来高払制度を廃止しようと企図している。しかし日医等との交渉で一応中医協に意見を聞く事になっているらしい。

①の一部負担の問題については、老人医療の無料化は、老人の福祉政策の一環としてなされてきたものであるが、この有料化は東京都医師会の声明書にあるように老人の人権を無視し、単に総医療費の圧縮と医療の官僚支配を指向するものであろうか。

この法案はすでに衆議院を通過し、現在は参議院に送付されているが、その廃案、或は改善を企図して、東京都医師会は国会等に陳情を繰り返しているらしい。

いずれにしても、この法案が、老人の為により良い施策である事を念願するものである。

以上

(この稿は、日本医事報、NHKの解説より、参考又は引用しました。)

文芸・随筆

短歌

「晩秋樹相」

小泉新策

門に植うる広葉楓の紅あかと
今を盛りにわれをたのしむ

栃の葉は黄一色にさまかはり
秋の終りをつぐるがごとし

朴の木はただ茫々と艶うせて
色変らねど衰えをみす

丈ひくく庭くまにあれど色冴ゆる
真弓の紅はさらに目立ちて

落葉降る庭の小徑に鉛なりの
赤きピラカンサスの熟れ実たわわに

霜枯れの庭草刈れば咲き残る
白菊三株そそと冴えたり

凍てつける大氣の流れ紅葉も
日々に枯れ散る寂しき晩秋

「参禅飢道」

老僧の飲食求道の對話きく

飢餓を迫るを禅の修業と

禅寺の食制苦行必修なり

飢餓に坐さずば悟入ならずと

行をなす禅僧の姿すさまじき
八日絶食八万経書す

蓼科高原



編集室の一隅から

会報11月号をご覧になり、オヤ／＼どうしたのかな、と不思議に思われたのではないのでしょうか。この様な変則的な形で会報を発行したことに、先ずお詫びいたします。

11月号の時論の末尾に、この原稿は臨時編集会議で私の責任において掲載されることになりました、と太字の行があります。も一つは、最終ページに5名の編集委員の名前が抜けているのにお気づきと思います。この何れもが、会報発刊以来の異例のことなのです。

何故この様な変則的な会報になったかを、簡単に申しのべます。

あの時論が出ました時、堀田先生から、掲載するにあたり検討の要があると思う、との申し入れがありました。本刷り直前のことであり、私は至急に臨時編集会議を開いたのでした。編集会議は遅れて参加された桂木先生を含め、全員で延々深夜に及びましたが、これは編集会議の時間としては新記録であります。

各委員はいろいろ意見を出しあい、真剣にまた懸命の検討がなされましたが、つまり、掲載にあたっては、

- (1) 全文そのまま載せるべきである。
- (2) 附記の①は除いて載せた方がよい。
- (3) 文面に少々調子がきつすぎるところがあるから、オクターブを少し下げて修正して載せるのがよい。
- (4) この論文は私見とことわってあるが、現理事の発言としては、まずいのではないか、公職を離れられた上で全文を載せるのがよいと

思う。(当然、発表の時が遅れる。)

この4つの意見となったのです。

各委員の長時間にわたる真剣な討議にも関わらず、調整のすべも見つからず、話の進展もなく、ついに5名の委員の方が、この11月号に限り委員の責を全うできないとされ、一方、桂木先生は、それならばこの稿については、自分の責任において……と云うことになったのです。相異なる正論のぶつかりは、うまく咬み合うことはないものようです。

うまい円満な方法を見出し得ずこの様な結果になったのは、委員長である私の責任、不徳のいたすところで、自責の念にかられておる次第です。

会報は会員間の交流の場となり、和を一層つよめようと云う主旨で発刊されたものでした。当然、いつの編集会議においても昔から今に至るまで変わりなく、一貫して和やかな空気が流れているのです。現在の編集会議も全く同じ雰囲気であり、食べながら、好きな人は飲みながらの任事で、時には実に愉快的な言葉が飛びかい、楽しいひと時でもあります。

ある先生は、編集会議の席でいみじくも云われました。「オレ、会報を愛してるよ。だから一所懸命になれるんだ。」と、まじめな顔してのこのせりふには、一同大笑いとなりましたが、しかし、このせりふは発刊以来今に至るまで、編集員諸氏の気持ちをよく表わしていると思うのです。

これからも、この気持ちと編集会議の和気あいあいの雰囲気は、いつまでも続くものと信じているものです。(記 堤)

事業部だより

公衆衛生部

松原貞一

1. 新三混ワクチンの副反応・・・局所腫脹

新三混ワクチンは従来の全菌体ワクチンと異なり、感染防御抗原がある線毛部分のみを取り出し、従って精製されたワクチンには菌体部分に含まれる内毒素は除去されている。従来の三混

ワクチンには発熱や痙攣などの中枢神経性合併症が多く恐れられていたのに対し、新ワクチンにはそのような副反応が非常に少なくなった。しかし今回集団接種に使用される以前、前評判としてはその副反応の少ないことは、むしろ過評価されて

来たような感もあり、殆んど皆無に近いが如き印象を与えられていたのに、集団接種が進むにつれて可成り著明な局所腫張例の報告が始め、新三混の副反応についても関心が持たれるようになった。従来の百日咳全菌体ワクチンはその菌体部分がアジュバント効果を果していたのに対し、新ワクチンは菌体を除去してあるので、その代りのアジュバントとしてアルミニウムを加えて免疫効果の増加をはかっている。即ちアルミニウム加沈降ワクチンであるので、発熱、痙攣などの副反応は激減するかも知れないが、局所腫張などは予想外にあるかも知れないと予測はされていた。集められた報告によると腫張は可成りの頻度に認められ、従来のワクチンとは異なり数日後より腫張し始めるもの、指先までパンパンに腫れるものなどもあり、都立病院に収容した例もある程である。10 mm以上の発赤は第1回目では数%であるが、第2回目以降は20%前後（従来のワクチンでは50%）はあるので過少評価の傾向を改め、母親にはよくもむこと、腫張もありうることを告げ、理解を得られるよう配慮をなすべきである。

2. 3才児健診時の無症候性異常尿

子供の腎炎は成人のそれに比べて治り易いといわれている。事実急性腎炎3ヶ月後の治癒率を比較してみると、成人では約3割であるのに小児では9割が治癒するといわれる。高血圧、血尿、浮腫を三徴候とする急性腎炎の成因が大人も子供も同様であるとすれば、何故子供の腎炎は治り易いのか腎臓医学の永い間の謎とされていた。近年免疫学の進歩に伴ない、腎炎の発生原因にも免疫複合体の理論が導入され、更には学童・生徒に対する集団検尿の成績が纏まるにつれて、その謎は次第に解明されて来た。現在では多くの腎炎は、繰り返される感染の結果血中に出来た抗体が、更に起こった感染により侵入した抗原と反応して免疫複合体を作り、この複合体が腎に到達してその大きさにより毛細管基底膜、表皮細胞、人サンキウム細胞などに附着沈着して、多様な病理組織像を作り、腎炎が発症すると考えられている。学校検尿で発見される無症候性尿異常例でも、その腎生検所見は多種多彩な腎炎の組織像が認められる。このような免疫複合体を作る免疫機構が何才頃より多くなるのか大変興味のある所であり、近年3

(5)

才児健診でも尿検査（蛋白、糖）を実施するようになったので、公衆衛生部は特に福生保健所にお願ひし、管内3才児健診時蛋白と同時に尿潜血反応も実施して頂き、報告されている学校検尿時の無症候性異常尿の成績と比較検討した。

本調査は本年3月24日より9月28日迄の間、福生保健所が行った福生、羽村、瑞穂での3才児健診時全員を対象に行ったものである。対象児1,010人中無症候性尿異常は24名（2.35%）で、蛋白が陽性のものは17名（1.63%）潜血陽性のものは7名（0.68%）であった。異常尿の発見率は年齢が増す毎に増加して行くが、中学生で最も高く高校では同等かむしろ減少の傾向にあることは、興味のある所である。下の表の上は、羽村にある小、中、高校の一次検診異常尿の発見率であり、下の中村ら（治療56:2067,1976）の成績と比べてみても大差はなかった。

一次検診での異常尿の発見率

3才児	羽村小学	羽村中学	羽村高校
2.35%	2.21	1.072	6.93
幼稚園	小学生	中学生	高校生
2.01%	2.70	7.58	7.55

又中村らの成績にもあるように、3才児における異常尿陽性率は小学生のそれと大差がなく、2%位であったことも興味があった。蛋白と潜血の陽性率は1:2で潜血反応陽性群の方が多いとされているが、本調査は逆に蛋白陽性群の方が多かった。2次検査をすゝめると、1次陽性者の殆んどが正常となり、2次検査で陽性となるのは蛋白で1,000人中1人、潜血反応で5~8人位とされており、本調査でも結果は同様であった。この1%たらずの2次陽性者、即ち無症候性持続性尿異常者の腎生検の結果をみると約7割に腎炎の組織所見が認められるといわれており、3才児健診で発見されたこれら数人の幼児のチェックをするだけでも、腎炎の発生を可成り抑えることが出来るのではないだろうか。

3. 予防接種における市町村との契約関係について

昨年は荒川区で接種会場へ向かう途上の自動車事故、今年は浅草で帰途の自動車転倒事故と往復

(6)

途上の事故が続いたので、都医としても契約条文の洗い直しを行っている。幸いにして西多摩地区ではまだ事故の例をみていないが、当地区でも契約書の補償条項に「往復途上」の字句が挿入されているか否か確かめてみようとする市町村に問い合わせてみた所、驚くなかれ予防接種に関しては医師会

No. 110

と市町村との間には正式な契約書はないらしいということで、ただ雇い上げ方式であるので、雇い上げ中の身分は市町村の非常勤職員であり、従って往復途上の災害事故に対しても補償は出る筈という解釈で行なっているようである。今後会としても検討すべき事である。

理事会報告

10月定例理事会

昭和56年10月28日

出席 18名

I 報告事項

- (1) 老人保健法反対東京都医師大会 会長
29日の予定が27日に繰り上げられ当会よりの出席者瀬戸岡会長、米山副会長、江本、木野村両理事、高木(直)先生、原田事務長。陳情団を結成し明日要路に陳情を行うことを決定。
- (2) 都医地区医師会協議会 会長
 - ① 都医師会でも都議会議長宛反対請願を行い都議会ではこれを採択された。各地区これに同調の方向。
 - ② 55年度救急患者損失医療費の請求申請について。
 - ③ 他医師会からの報告事項
社保国保の審査基準に可成りのくい違いがあり文句が出た。
- (3) 三多摩庶務連絡会報告 米山副会長
 - ① 三多摩医師懇親会について。
 - ② 各種健康診断に係る医療事故訴訟対策について。
 - ③ 老人保健法の反対について。
各市町村議会に提出することを同意。
- (4) 11月14日三多摩医師懇親会開催について
西村理事
於京王プラザホテル 会費¥13,000
出席後日確認
- (5) 11月28日西多摩地区医療懇親会開催の件
西村理事
四季楽にて行う、多数出席方要請。
- (6) 管内市町村国保担当者との懇親会について

大塚保険部長

本日PM1:00 本会議室にて

市町村から19名、医師会側約10名出席

医療費通告変動等の問題についての話し合

いが主であった。

- (7) 11月19日国保講習会開催について

大塚保険部長

多数受講方要請。

II 協議事項

- (1) 市町村協議会宛老人保健法反対の陳情書提出の件
大多数の賛成により提出することに決定。
- (2) 管内自治体首長代表との諸手当増額についての打合せ会に提出する件
日時 11月24日
 - 校医手当 月額 28,000円
 - 内科管理手当 " 12,000
 - 未就学児検査手当 " 29,000
 - 予防接種出務手当 時間当 21,000
 - 1才6ヶ月児健診 出務手当 " 30,000
- (3) 医師国保組合協力員選出
米山副会長を選出。
- (4) その他
 1. 三多摩医師会15周年記念式典について
米山副会長
日時 12月19日(土) PM2:00
欠席 祝電発信のこと
 2. 都医師会雑誌記念号の原稿依頼の件
堀田理事
 3. 慢性疾患指導管理料窓口広報ポスターの文案について
大塚理事
 4. 本日、進藤利雄先生の見舞に米山副会長

あとがきにかえて

—— 様にならない話 ——

- A：「西多摩医師会報 109号はひどいなあ。ペーパージャックされた感じがするよ。おまけに会報関係文書がバラ撒かれているじゃないか。ハイジャックした後、自己の正当性を主張している印象も受けるよ。俺達の会費を使って会報は出されているんだろう。編集委員会は沈黙しているのか。俺だって真相を知る権利があると思うよ。」
- B：「右のホッペタを張られたら、左のホッペタを出すさ。ボクは今うつ状態だからひともし信じられなくなり、物を言う気力もないんだよ。木枯しの吹く頃になって淋しくなったせいだよ。」
- A：「お前はズルいよ。また例の調子で論理のすり替えをやっているじゃないか。自分の責任の所在は棚にあげて、関係のない季節のせいにしてている。こんなあたしに誰がした、ナツメロじゃあるまいし、執行部のせい、医師会長のせいだと見当違いも甚しい。お前自身のせいなんだよ。各人が医師会をよくするよう、前向きに考えるのでなければ、執行部が、会長がいくら努力しても限界があるんだよ。そういう君の考えを外罰思考というんだ。執行部の先生方が、どんなに私生活を犠牲にして活動しておられるか、お前は知っているのか。」
- B：「そこまで言ってないじゃないか。」
- A：「議論することは大いによろしい。甲論乙駁という奴さ。三人寄れば文殊の知恵かな。」
「だけど自分の主張が受け容れられなかったからと、土俵の外に出てはいかんよ。相撲を見ているファンの視野を妨げるからな。」
- B：「そんなおもしろくもない話よそうよ。なんたって和だよ。大切なのは和だ。」
- A：「一体和ってなんだい。たして2で割ることかい。相手に不愉快な感じを与えないために、間違っても注意しないことかい。それとも妥協することかい。」
- A：「その妥協という言葉ほど曖昧な言葉はないぜ。スジの通った話についてだけ双方が折れ合うことができるんだからな。バナナの叩き売りじゃあるまいし、嘘をついたり、くすねるにも100円じゃなくて10円ならいいだろう式の話

はスジじゃねえ。」

- B：「いやに絡むじゃないか。俺がまるで嘘でもついたようらい方じゃないか。」
- A：「だいたいお前の話と会報 109号の時論や会報関係私文書と称する文書内容とは大分ちがうぞ。」
- B：「時論の内容の問題だけれども、昨年3月定時総会で問題になったのは、第1に理事の立候補権に関する問題、第2に税に対する指導の問題だったんだよ。それを個人攻撃とみなし、推理をひろげ人事問題にまで推理をおしすゝめた時論だった。君も定時総会に出席したからよく知っているじゃないか。西多摩医師会定款施行細則第51条に立候補の自由、第52条に立候補の届出がきちんと規定されている。立候補届は理事会に提出されるもので、いかなる人も、第51条、52条にもとる行為は許されるべきではない。附記(1)についても医師会報108号の8月臨時理事会報告、9月定例理事会報告をよくよむとわかることだ。理事会の発言をテープからおこしまとめることは大変なことなんだよ。その言わんとするところが汲めればよい。」
- A：「じゃどうして掲載を1～2ヶ月のばしたらどうかという意見が出たんだい。」
- B：「それはね、明日10月29日にわれわれ反主流派数人が辞表を出すことになっているんだ。だからこの原稿が載った会報が会員の手許にとどく11月8日には、執行部、理事でなく一会員になっているんだからよいじゃないかと言うので、じゃ先生一会員になったときに掲載したらどうですか、という発言になったわけ。」
- A：「そういうことか。」
- B：「そしたら、次号になると言わんとする主旨の時宜を失するというんだなあ。」
- A：「それはいけない。会報の私物化と誤解されたり、グループを組んで事を企んでいるようにとられる。」
「結局どうなったの。」
- B：「そういった深い意味をもつ原稿だったら、それを知った以上、中庸であるべき編集委員として、その責任はもてないということになった。」
- A：「それで5人の名前を削ってくれとなつたのか。」
- B：「その通り。」

A：「でも他の3人の編集委員の意見はどんなだったの。」

B：「附記を削るという意見、不穏当な個所があればそこを考えてもらうという意見、そのまゝでもいいじゃないかという意見。」

A：「仲々民主的じゃないか。立派だよ。」

A：「お前は持前の大声で圧力をかけたんだろう。」

B：「とんでもない。編集委員会ですから、各自意見を述べて、先生のお考えはどうですか、考えなおす余地はありませんかね。結局、多数決でできるのか、と反問された。編集委員会は議決機関ではありませんから、決も何もとっておりませんでしょう。」

A：「でも深更に至るまで、しかも後で呼び出すなんて非常識じゃないか。」

B：「8人の編集委員は午後7時半から会議をひらいたが、当の御本人の御意見を伺うことが一番良い考えじゃないかという事になり、私用の為欠席されていた先生にお出でいただいた。怒って然るべきは、むしろ遠方から出席されて午後7時半から午前1時半頃まで、結果的にはそれこそ、不毛の論議を余儀なくされた先生方だったと思うよ。気の毒だったよ。お酒一滴だったのむわけでなし。」

A：「くどいようだけど、一体和って何だろう。」

B：「議論しても相手の意見が分るとさっぱりするよなあ。あとにいやな感情が残らない。」

A：「各人意見が違うから充分討論すること。平たく言えば話し合うことが和の第一条件であることはたしかだ。疑心暗鬼をうまずだ。」

B：「だけど和を口先で唱えながら、和を乱す行動は自己撞着におちいつていると思うよ。」

A：「丁度、騒音公害を説くためにマイクでガナリ立てるようなものか。」

B：「ひとの意見に耳をかたむけ話し合いをつくすべきだと主張しながら、相手に発言の機会を与える心遣いをせず独りで喋りまくる類いだ。」

A：「お前もその傾向があるぞ。」

B：「今後充分自戒して、中庸を旨として努力するよ。いつも先輩の先生方のお荷物になっているんだけど、走り使い位はできるかも知れないから。」

(植田)

同好会だより

第99回 西多摩医師会ゴルフ大会

昭和56年10月18日(日)立川国際草花コースで行われた。他の行事等と重なったためか、8名の参加と、池田夫人、内山夫人、鈴木嬢、江本Jの特別参加でなごやかな大接戦が展開された。

氏名	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット	ランク	新 ハ ン デ	
葉山	48	44	92	19	73	優勝	15	
浜田	43	42	85	12	73	2	11	BG
杉本	44	46	90	16	74	3		
足立	46	46	92	14	78	4		
鈴木	46	47	93	14	79	5		
内山	47	46	93	12	81	6		
内田	45	44	89	8	81	7		BB
江本	46	46	92	10	82	8		
池田	60	60	120					
内山	55	55	110					
鈴木	59	65	124					
江本	42	36	78					

今回は第100回記念大会を12月20日、立川国際CCで盛大に行いたいと思いますので、多数の部員の参加をお願いします。記念品、賞品を沢山用意してあります。

昭和56年12月1日

発行所 西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103

TEL(0428)23-2171(代)

会報編集委員 堤 次雄

植田 稔 桂木 真 川辺 隆道

菅井 義久 鈴木 修 高木 直

堀田 洋夫 道又 正達

印刷所 マスダ印刷 TEL(0428)22-3047

